

第10回滋賀県自治創造会議 < 概要 >

1. 日 時 平成 23 年 11 月 8 日(火) 14 時～16 時 25 分
2. 場 所 近江八幡市 安土コミュニティー防災センター
3. 出席者 知事、市町長(欠席...彦根市、草津市、湖南市、豊郷町)
4. 概 要

(1) 関西広域連合について

【提案者発言概要】

関西広域連合の設立趣旨および滋賀県が参加することの意義、メリット、デメリット、市町への影響について説明願いたい。

各市町の理解と納得を得た上で、改めて関西広域連合への参加について決定いただきたい。

【知事発言概要】

広域連合の趣旨は、単独府県ではできないことをできるようにすること、国の権限を受け止めることであり、地方自治法においてもきちんと位置づけられている。

参加のメリットは、広域防災、広域医療(ドクターヘリ)、広域環境保全といった単独府県では、なかなか提供できないサービスについて、参加府県が連携・協力することにより提供できるようになること。デメリットは、負担金が必要となることで、負担に応じたメリットがあるのかということ、きちんとチェックしなければならないと思っている。

市町への影響だが、国の出先機関改革の一環で権限を受けるときに、市町にどういうメリット、デメリットがあるのかということが、議論のポイントになってくると思う。二重行政を排除しながら、成果を上げていくことが重要。

【市町長発言概要】

府県事務を共同化して、サービス提供することについては、これまでからそれほど異論はなかった。懸念しているのは、サービスの共同化ではなく、広域連合が本当に国からの権限の受け皿になることができるのかということ。

近畿で広域の災害が起きた時に、それぞれの府県が機能しない中、国の権限を受けた広域連合が本当に機能するのか。逆に災害復旧が進まないのではないかと懸念する。

【知事発言概要】

国の将来を見据えた時に、必要な改革をしなくてはならないということが広域連合の出発点。できるだけ最小の費用で、最大の効果を上げることができる行政運営を行うのが、首長の役割である。

災害時は、国、府県が、それぞれ持ち寄った権限で、できる限り力を合わせた対応を行

うこと、また、国交省、自衛隊、警察による全国からの支援をいただくことは当然である。

【市町長発言概要】

国の支分部局の移管を受けるとなると、職員数は減らない、コストもおそらく変わらないことになるが、それが果たして効率的なサービスが提供できる仕組みと言えるのか。最小限のコストで最大のサービスを提供するのならば、道州制になる。

【知事発言概要】

広域連合は、道州制にしないための一つの歯止めだと思っている。

基本的に府県でできることは府県で担うが、府県でできないことは、全て国ではなくて、広域連合で担うということ。

今までにない道をどのようにつくっていくかということなので、市町県の地方自治を担う責任者同士が、胸襟を開いて、市民、町民、県民のために将来の仕組みを話し合っ詰めていきたい。

【座長】

地方分権、地域主権は、市町長の皆さんも望んでいること。

市町長の心配を、知事はしっかりと受け止めていただいて、広域連合で議論されたことを適宜、市町長に伝えていただきたいし、市町長からも申し入れを行っていくということがないことには、県と市町が両輪のごとくというのは難しい気がする。

(2) 「びわこ学園」入所施設にかかる重症心身障がい児特別加算費の継続について

【提案者発言概要】

県が実施している「びわこ学園」入所施設にかかる重症心身障がい児特別加算事業について、今般の法改正を踏まえ、市町が継承し、県はその2分の1の財政負担を行うという提案が県からあった。

加算の必要性は非常に高いと認識しているが、この事業は、広域的な課題として県が主体的に取り組みされてきたものであることなどから、法改正後も、県が特別加算を継続することが適当であると考えます。

【市町長発言概要】

県の追加財源が必要なわけではないので、これまでどおり全額負担いただきたい。

【知事発言概要】

この件は、引き取らせていただいて、今日は、結論を持ち越させていただきたい。

(3) 滋賀県における原子力安全対策について

【提案者発言概要】

県地域防災計画の原子力災害対策編については、5月19日に検討委員会を立ち上げて検討を進めてきた。来年1月には、原案を策定し、年度末には計画をつくっていきたい。

安全協定については、8月末に、県と市町で3事業者に対して安全協定締結の申し入れを行った。具体的な協定締結の進め方だが、県、長浜市、高島市からなる代表者会議を設置し、そこで、実務的な協議、折衝を行った上で、全体会議である市町防災連絡調整会議において情報共有、意見反映を図るという検討の枠組みを県は提案している。

【市町長発言概要】

県提案の協議の進め方については、これで結構だと思うので、作業を進めていただきたい。

【知事発言概要】

この後、代表者会議で、原案を調整していただき、原子力事業者とやりとりをしながら、市町防災連絡調整会議に報告し、全体の合意を得た上で、原子力安全協定の締結を原子力事業者との間で進めていきたい。

【市町長発言概要】

全19市町が安全協定を締結できるように、情報提供して、まとまるようにしてほしい。

【知事発言概要】

望ましいのは全19市町が一緒になって協定を締結することだが、どうしても駄目だという市町がある時、了承した団体のみで締結させていただきたい。

【市町長発言概要】

全市町がまとまるかどうかだが、県だけに「調整せよ」、「働きかけよ」と言うのではなく、市長会の中でも、全市がきちっと入るように努力をしなくてはならない。そういう姿勢で臨まないと上手くいかないと思う。

その他（関西広域連合について）

【市町長発言概要】

関西広域連合について、2点確認させていただきたい。一つは、わざわざ関西広域連合をつくって、取組を行わなくとも、今までどおりの広域連携でいいのではないかと思うがいかがか。もう一つは、二重行政という視点でいけば、県と市町の関係にも当てはまるため、市町に権限を移譲して、県も身軽になってはどうか。

【知事発言概要】

プラスアルファのサービスなり、資格試験などの機能を切り出して、共同化効率化することについては、皆さんに納得いただいたと思っているのだが。

県も権限をできるだけ市町に移譲するという取組を過去10年近く進めており、市長が言われるように県から市町への権限移譲を進めていくことについては異論はない。

以 上